

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2次利根町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県北相馬郡利根町

3 地域再生計画の区域

茨城県北相馬郡利根町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、1990年の20,511人をピークに減少しており、国勢調査によると2020年時点で15,340人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2070年には総人口が4,900人となる見込みである。

年齢3区分別でみると、15～64歳の生産年齢人口は、1995年の14,782人をピークとして減少し、2020年には7,227人となっている。また、0～14歳の年少人口は1985年の5,757人から緩やかに減少し、2020年に1,196人となっているのに対し、65歳以上の高齢者人口は1980年の1,231人以降増加し続け、2020年6,903人となっており、本町における高齢化率も年々上昇し、2021年には44.71%で茨城県内でも非常に高い数値となっている。

本町の自然動態をみると、1996年に出生数が96人、死亡数が113人で、出生数から死亡数を差し引いた自然増減が▲17（自然減）となり、これ以降も死亡数が出生数を上回る状況が続いており、2023年には、出生数が37人、死亡数が204人で▲167人の自然減となっている。

社会動態をみると、2011年に転出者（627人）が転入者（540人）を上回る社会減（▲87人）となり、これ以降も同様の状態が続いていたが、2023年には109人の社会増となっている。一方で、出生数の減少（自然減）を考慮すると、今後は、社会減が進むことが想定される。

今後も、人口減少や少子高齢化が進行することにより、地域コミュニティの衰

退やそれに伴う地域の活力低下、さらには社会保障費の増大など、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、妊娠・出産・子育て期において、経済的支援や相談支援等、切れ目のない支援を行うことにより保護者が安心して、子育てを行える体制を整えることにより、保護者が子育てをしやすいと実感できるような環境整備を図ることで、自然増につなげる。また、本町の魅力を発信するとともに、U I J ターン者に対する支援策の充実を図ることで、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における重点施策として掲げ目標の達成を図る。

- ・重点目標 1 持続可能なまちの土台づくりプロジェクト
- ・重点目標 2 次世代の미래のひとづくりプロジェクト
- ・重点目標 3 町民の幸せな暮らしづくりプロジェクト
- ・重点目標 4 町民を支えるまちのしくみづくりプロジェクト

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市街化区域内人口密度	50人/ha	50人/ ha	重点目標 1
	滞在人口率 (R 4)	0.88倍	1 倍	
	移住促進施策を通じた移住者数	41人	60人	
イ	年間出生数	38人	38人	重点目標 2
	将来の夢や目標を持って生活している自動・生徒の割合(小学6年生)(中学3年生)	児童83.5% (R 6) 生徒76.6% (R 6)	児童85% 生徒78%	

ウ	特定健診受診者 1 件当たりの医科の費用額	25,240円	21,861円	重点目標 3
	特定健診未受診者 1 件当たりの医科の費用額	38,580円	34,706円	
	担い手農家への農地集積率（累積）	56.6%	66.0%	
エ	介護施設の入所定員数	233人（R 6）	233人	重点目標 4
	地震被害の想定最大避難者数に対応した備蓄品の確保（累積）	61%	100%	
	役場職員の残業時間数（平均）	8 時間	5 時間	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A 2 0 0 7】

① 事業の名称

第2次利根町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 持続可能なまちの土台づくりプロジェクト事業

イ 次世代の미래のひとづくりプロジェクト事業

ウ 町民の幸せな暮らしづくりプロジェクト事業

エ 町民を支えるまちのしくみづくりプロジェクト事業

② 事業の内容

ア 持続可能なまちの土台づくりプロジェクト事業

まちの中心となる場所や地域の拠点となる場所に地域の活性化に寄与する機能を設ける集約と連携のまちづくりと一体となって、町民の日常生活上の必要な円滑な移動手段を確保した地域公共交通の構築する。

持続可能な地域づくりを進めるため、町内の余剰地や余剰空間の有効活用に取り組み、町民が地域の自然や人々に愛着を持って心地よく暮らしていけるよう、周囲の環境を良くするための取組を推進する。

利根町を町外から応援してくれる人や住む人が増えるよう、町の魅力となるイベントや町の取組などを町内外に積極的に発信するシティプロモーション活動を推進する。

【具体的な事業】

- ・ 集約と連携による効果的なまちづくり
- ・ 誰もが移動しやすい公共交通
- ・ 交流・にぎわい等に資する拠点の形成 等

イ 次世代のみらいのひとづくりプロジェクト事業

妊娠・出産・子育て期において、経済的支援や相談支援等、切れ目のない支援を行うことにより保護者が安心して、子育てを行える体制を構築する。

利根町の教育環境を受けて育つ子どもたちが、夢に向かって突き進んでいけるよう、必要な学力を身に着けるとともに、感受性豊かな人間へと成長できるよう、利根町らしさを生かした教育プログラムを提供する。

【具体的な事業】

- ・ 子育てに関する相談支援・経済的支援
- ・ 保育サービス等の充実 等

ウ 町民の幸せな暮らしづくりプロジェクト事業

誰もが住み慣れた地域でいつまでも心身ともに健康でいられるよう、町民一人ひとりの健康づくりを支えるとともに、高齢者や障がい者などが地域の中で生活し続けられる体制を構築する。

町内で働く人が安心して働けるよう、仕事（事業）の継続や拡大を行

うための取組や、新たな仕事（事業）を生む取組を推進する。

【具体的な事業】

- ・ 自らの健康づくりの支援
- ・ 生活支援サービスの充実強化 等

エ 町民を支えるまちのしくみづくりプロジェクト事業

子どもから高齢者まで、利根町に暮らす誰もが安心して医療を受けることができるよう、広域的な医療提供体制の構築に努める。

利根川に接する地域特性を踏まえ、ハード対策・ソフト対策を組み合わせた総合的な防災対策により、町民の生命、身体及び財産を守る。

将来にわたって持続可能な行政サービスを提供していくため、今後の人口動向や財政見通しを踏まえつつ、D Xなど新たな技術を活用しながら「質の改革」への対応を図り、最適な行政サービスを維持に努める。

【具体的な事業】

- ・ 町民の日々の生活を守る対策支援
- ・ 地域特性を踏まえた総合的な防災対策 等

※なお、詳細は第5次利根町総合振興計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

410,000 千円（2025 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式W E Bサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで